

職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

令和2年度3月臨時教育委員会（令和3年3月25日）

2 教職員の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり懲戒処分とする案の説明があった。

令和2年11月21日（土）、日向市内で帰宅するために車を運転中、電柱に衝突する事故を起こし、事故現場で呼気1リットルあたり0.25mg以上のアルコールが検出され、酒気帯び運転容疑で検挙された日向市の中学校臨時的任用講師の免職

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、講師への聴取内容について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 委員から、講師のこれまでの勤務態度等についての質問があり、教職員課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。